都市計画法第53条に関する申告書

1. 提出年月日	平成　年　月　日			
2. 建築主の氏名および住所	氏名	㊞	住所	〒
3. 建築物の敷地の所在及び地番	〒			
4. 連絡先住所氏名電話番号	〒 氏名（　　）　電話（　　）			

5. 主要部の構造	A 木造 B 鉄骨造 C コンクリートブロック造 D その他 {　　}	6. 建築の区分	A 新築 B 改築 C 増築 D 移転	7. 敷地面積	㎡
				8. 建築面積	㎡
				9. 延べ面積	㎡

10. 都市計画施設の区域内に含まれているか	A 敷地および建築物ともに含まれていない。	11. 市街地開発事業の施行区域内に含まれているか	A 敷地および建築物ともに含まれていない。
	B 敷地は含まれているが建築物は含まれていない。		B 敷地は含まれているが建築物は含まれていない。
	C 敷地および建築物ともに含まれている。 都市計画施設名 {　　}		C 敷地および建築物ともに含まれている。 市街化開発事業名 {　　}

12. 10－Cまたは11－Cに該当している場合当該建築行為の内容	A 都市計画事業の施行として行う行為。 B 都市計画法施行令第37条で定める行為。 C 非常災害のため必要な応急措置として行う行為。 D Aに準ずる行為として都市計画法施行令第37条の2で定める行為。 E 都市計画法施行令第37条の3で定める行為。 F 都市計画法第53条第2項で定める行為。 G 都市計画事業の認可を受けた事業地内で行う行為。 H 上記以外の行為。

確認欄	ア 10－A，Bまたは11－A，B→都市計画法第53条の規定に無関係。 イ 12－A，B，C，D→別途都市計画法第53条に関する知事の証明を受ける必要がある。 ウ 12－F→都市計画法第53条第2項に基づく協議が必要である。 エ 12－G→都市計画法第53条第3項に基づき、同法第53条第1項の規定は適用しない。 オ 12－H→都市計画法第53条第1項の許可を受ける必要がある。

決裁	課長	副主幹	係員	係員			決裁年月日
							平成　年　月　日